

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月6日

分任支出負担行為担当官

国立感染症研究所総務部業務管理課長 吉田正和

◎ 調達機関番号 017 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 件名及び数量

国家検定・血液製剤の製造・試験記録等要
約書電子審査システムの運用支援・保守業務
一式

(3) 調達件名の仕様等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 履行期間 令和3年10月1日から令和8年3月

31日

(5) 履行場所 分任支出負担行為担当官が別途指定する場所。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和1・2・3年度厚生労働省競争参加資格

(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で「A」、「B」または「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1

国立感染症研究所総務部業務管理課会計係

電話 042-848-7006

(2) 入札説明会の日時及び場所

令和3年8月16日 10時30分

国立感染症研究所村山庁舎第一会議室

(3) 入札書の受領期限

令和3年9月27日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和3年9月30日 11時00分

国立感染症研究所村山庁舎講義室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく

不 適 当 で あ る と 認 め ら れ る と き は 、 予 定 価 格
の 制 限 の 範 囲 内 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 他 の
者 の う ち 最 低 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 者 を 落
札 者 と す る こ と が あ る 。

(7) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無 無

(8) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : Masakazu Yoshida
Administration Department, Murayama Res-
earch Buildings, National Institute of
Infectious Diseases

(2) Classification of the products to be
procured : 71、27

(3) Nature and quantity of the products to
be procured : System Maintenance of Sum-
mary Lot Protocol Review System for Blo-
od Products

(4) Delivery period : From 1 October 2021

through 31 March 2026

(5) Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ Do not be a period receiving a nomin-

ation stop from Ministry of Health, Labour and Welfare

④ have Grade A, B or C on “service rendering” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021

⑤ prove to have no false statement in tendering documents

⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑧ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

(7) Time-limit for tender : 17:00 September
27, 2021

(8) Contact point for the notice : Procurement
Section, Accounting Division, National
Institute of Infectious Diseases,
Gakuen 4-7-1, Musashimurayama-shi, Tokyo
208-0011, Japan TEL 042-848-7006